

尼崎市立地域研究 史料館事業要覧

(付、平成 23 年度事業報告)

平成 24 年 (2012) 4 月

尼崎市立地域研究史料館

目 次

1	目的と沿革	1
2	性格と機能	1
3	組織・施設	1
4	事業の概要	2
〔付、平成 23 年度地域研究史料館事業報告〕		
1	史料の収集・整理・公開	5
2	ボランティア	8
3	地域研究史料館専門委員	8
4	編集事業	9
	－ 新「尼崎市史」及び史料館紀要『地域史研究』－	
5	講座・自主グループ等の催し	10
6	市民団体・研究機関等との協働・連携	12
〔資料編〕		
	尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例	14
	同条例施行規則	15
	新尼崎市史編集委員会委員名簿・地域研究史料館専門委員名簿	17
	地域研究史料館平成 24 年度歳入・歳出予算、事業別明細	18
	利用のご案内	20
	閲覧票兼複写票・特別貸出票	21
	歴史的公文書保存・公開事業の概要	22
	歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領	23
	新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図	25
	地域研究史料館刊行物販売一覧	27
	地域研究史料館へのアクセス	28

1 目的と沿革

こもんじよ
古文書や古記録、歴史的公文書、刊行物や地図・写真といった歴史資料は、地域の歴史を知るうえでかけがえのない文化遺産です。

尼崎市立地域研究史料館は、これらの歴史資料を収集・保存し、後世に伝え、広く市民の利用に供していくため、昭和 50 年（1975）1 月 10 日、市史編修室を発展させる形で開館しました。

2 性格と機能

尼崎市立地域研究史料館は、もんじよかん地域文書館、地域史文献センター、地域史研究室という三つの性格をもっています。

古文書・近現代文書、歴史的公文書、地図や写真、ビラなど、尼崎および歴史的関連地域に関する文書・記録・史料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開しています。また、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史について比較しながら調べることができるよう、全国の地域史誌、歴史関係の紀要・雑誌なども収集・公開しています。

地域研究史料館では、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史に関するさまざまなテーマについて調べていただけるよう、レファレンス・サービスを行なっています。また、こういった市民の皆さんの調査・研究の成果を館にご提供いただき、市史や研究紀要といった刊行物などを通じて、公表・紹介しています。

3 組織・施設

- (1) 組織 総務局所管 地域研究史料館
- (2) 人員 正規職員 1 名（館長）、再任用 1 名、嘱託 6 名
- (3) 施設 尼崎市昭和通 2-7-16、尼崎市総合文化センター 7 階に所在別に尼崎市大島 3 丁目に分室を設置

（単位：㎡）

用途	本館	分室	合計
史料収蔵庫	118	1,089	1,207
史料整理室	49	0	49
閲覧室	50	0	50
事務室等	91	0	91
合計	308	1,089	1,397

4 事業の概要

(1) 史料の調査・収集・整理・公開、レファレンス・サービス

地域研究史料館収蔵史料（平成24年3月末現在）

種 類	内 容	収蔵点数	うち整理公開点数
(1) 古文書・近現代文書類	村方・町方文書、藩関係、社会・労働等	2,014件 127,592点	251件 72,468点
(2) ビラ・ポスター類	各種団体、営業関係等	42,063点	(仮整理)
(3) 公文書・資料 公文書 行政資料	歴史的公文書 印刷物等	17,189冊 未算出	(仮整理)
(4) 文献類	地域史誌、団体史、 刊本史料、目録等	55,806冊	37,064冊
(5) 紀要・雑誌	自治体・大学発行等	2,195種 42,688冊	2,195種 42,688冊
(6) 新聞	(マイクロフィルム)		
(7) 地図類	地形図・市街地図等	2,831点	2,831点
(8) 絵はがき		2,795点	2,795点
(9) 写真・フィルム類 写真アルバム ネガ・ポジフィルム マイクロフィルム コレクション写真		261冊 未算出 6,350本 3,800点	165冊 4,100本 6,300本 1,800点
(10) 複製史料	史料コピー・CH製本等	3,200冊	未整理
(11) 映像・音響史料 その他		1,200点 未算出	307点 電子資料 92点

(2) 編集事業

ア 新「尼崎市史」編集事業

(参考：資料編 p17「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p25「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

(ア) 尼崎市制 80 周年記念振興事業。平成 8 年度（1996）事業開始、尼崎市制 100 周年（平成 28 年度）完結予定。

(イ) 既刊『尼崎市史』（昭和 62 年度－1987－完結、全 13 巻・別冊 1）の成果を踏まえ、市民参加・ネットワーク型の手法により、生活・文化史を中心テーマとするわかりやすく親しみやすい新市史の編集・刊行を行なう。

(ウ) 市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』刊行（平成 18 年度）後、「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる計画案を策定し、市制 100 周年に向けて実施中。

イ 尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』

(ア) 昭和 46 年度創刊、平成 24 年度は第 112 号を刊行予定。

(イ) 尼崎地域の歴史や史料館事業に関する論文、史料紹介、エッセイなどを逐次掲載・刊行する。

(3) 講座等の実施

ア 『尼崎市史』を読む会

(ア) 平成 6 年 10 月に開講した、『尼崎市史』をテキストとする講座。現在のテキストは、平成 19 年刊行の尼崎市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』。

(イ) 毎月第 1 木曜日の夜間に、市立中央図書館セミナー室を会場として例会を開催。ほかに『尼崎市史』第 1 巻分科会を開催。

イ 尼崎の近世古文書を楽しむ会

(ア) 平成 8 年 10 月開講。地域研究史料館所蔵古文書等をテキストとして、古文書解読を学ぶ市民の自主グループ。

(イ) 平成 8 年の発足当初は 1 グループのみであったが、その後会員が増え、現在は 3 グループがそれぞれ月 2 回、地域研究史料館会議室を会場として例会を開催している。

(4) 専門委員

(参考：資料編 p17「地域研究史料館専門委員名簿」)

各時代・分野の専門家に委員を委嘱し、新「尼崎市史」編集事業をはじめとする史料館事業への指導・助言ならびに、館蔵史料をはじめ尼崎地域の歴史に関する調査・研究に携わっていただく。

(5) ボランティア

ア 写真整理 月1回の定例作業および、随時個人作業

イ 古文書整理 月1回の定例作業

ウ マイクロフィルム保存作業 月2回の定例作業

エ その他の史料整理・データベース入力等の作業 随時個人作業

(6) Web サイト

ア 尼崎市立地域研究史料館公式Webサイト

<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/>

史料館事業概要、利用案内、史料目録・検索データベース等

- ・ 文書群概要・文書目録＝館蔵古文書・近現代文書類のうち、整理済み・閲覧可能な文書群の概要と目録のPDFデータを掲載
- ・ 史料検索＝館蔵史料のうち図書、雑誌、電子資料、論文・抜刷、地図、音響・映像資料、および尼崎関係論文索引のデータベース検索

イ Web版尼崎地域史事典“apedia”

<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/>

ウ Web版図説尼崎の歴史

<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/chronicles/visual/>

〔付、平成23年度地域研究史料館事業報告〕

1 史料の収集・整理・公開

平成23年度も、引き続き各種史料の調査・収集・整理・公開に努めました。平成23年度末現在の館蔵史料の概要は、本要覧2ページ掲載の一覧表のとおりです。

また、史料の利用相談（質問・調査へのレファレンス・サービス等）および、利用者向けの複写サービスの実績は次のとおりです。

平成23年度利用相談

来館	電話	e-mailその他	合計
943件	273件	144件	1,360件
1,083人	279人	151人	1,513人

平成23年度史料複写（撮影を除く有料複写サービスの実績）

601件	14,073枚
------	---------



〔古文書・近現代文書類〕

平成23年度、新たに47件3,938点の文書群を受け入れました。これらの新規受け入れ分を含めて、未整理史料の整理・公開作業をすすめるとともに、旧市史編集資料目録に収録されておりデータベース化されていない文書群について、尼崎の近世古文書を楽しむ会の会員有志によるボランティア協力を得てデータベース化作業を進めています。

これらの作業により、新たに作成した所蔵古文書・近現代文書類の文書群概要および文書目録の PDF データを、当館公式 Web サイトに順次公開しています。今後も引き続き、新規受け入れ文書群および過去に受け入れたデータ未作成の文書群について、概要・目録データを作成し、公開に努めていきたいと考えています。

古文書整理の分野において、平成 23 年度、古文書整理ボランティアのみなさんによる「常吉村文書」の整理作業を新たに開始しました。これは、新「尼崎市史」編集事業の一環として、一連の古文書整理の様子を記録し、新市史に盛り込んでいこうというものです。平成 23 年 6 月に作業を開始し、8 月まで 3 回の作業によりホコリや煤で汚れた状態の文書群のクリーニングを行ない、9 月以降は計 5 回の目録採取作業を実施しました。平成 24 年度も整理作業を継続する予定です。

〔歴史的公文書〕

(参考：資料編 p22「歴史的公文書保存・公開事業の概要」、p23「歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領」)

平成 23 年度は、例年の庁内年限廃棄公文書からの歴史的公文書選別・収集・簿冊目録リスト作成作業に加えて、史料館所蔵の永年保存文書を分室から本館へ移し、閲覧公開に向けての本格的な整理作業に着手しました。現在、簿冊目録の整備とラベル貼付を完了し、引き続き痛みの激しい簿冊の補修と件名目録の作成を行なっています。

〔史料検索システム等〕

平成 19 年度に運用を開始した Web 上の館蔵史料検索システムおよび、市民ボランティアのみなさんの協力を得て入力・構築した Web 版尼崎地域史事典"apedia" (アペディア) の運用を継続しました。

また、史料検索システムについては、今後写真類および絵はがき類のシステムへの追加を予定しており、その準備作業を実施しました。

〔レファレンス協同データベースへの参加〕

平成 23 年 11 月、地域研究史料館は Web 上の公開データベースである「レファレンス協同データベース」に参加しました。このデータベースは、図書館及び類似機関が相互にレファレンス情報を交換・共有し、さらに利用者に広くレファレンス情報を公開していくことを目的として、

国立国会図書館が構築・運営しています。

史料館ではこの間、利用に関する情報発信、つまり史料館ではどのようなレファレンス・サービスを行なっており、こういった史料を利用して何を調べることができるのかという情報を広く市民のみなさんに知っていただき、そのことを通じて利用の増大を図っていくことを組織課題としています。この課題解決に向けた取り組みのひとつとして、「レファレンス協同データベース」への参加を選択しました。

参加後は、2週間に1件のペースでこのデータベースに登録するレファレンス事例を職場ミーティングの場で選び、原稿を作成して登録していくことをルール化しました。この結果、平成24年3月末までにレファレンス事例6件、調べ方マニュアル1件を登録・公開しました。

登録したレファレンス事例は、「地名「崇徳院」の由来を知りたい」「尼崎で戦前に盛んだったダンスホールについて調べたい」「学童疎開当時の疎開先のことを確かめたい」といった、実際にあった問い合わせで、なおかつ汎用性があり利用者にとって共通する関心テーマのもの、あるいは館蔵史料の特徴がよくあらわれているものなどを優先的に選ぶようにしています。

このデータベースは主として図書館相互の情報共有を目的とするものであり、史料館として広く一般への利用情報の発信という課題については、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。とはいえ、「レファレンス協同データベース」への登録内容を見て利用者が来館されるケースもあり、史料館にとって情報発信の有力なツールとなっています。

〔史料補修及びデジタル複製の実施〕

平成23年度、国の地域活性化交付金（「住民生活に光をそそぐ交付金」）を活用して、次のとおり史料の補修及びデジタル複製を実施しました。

- 歴史的公文書補修製本 16冊（明治～昭和戦後初期の歴史的公文書のうち、とくに料紙の劣化等が進行しており、補修を要するもの）
- 古文書絵図複製 8件（所蔵古文書に含まれる絵図類のうち、内容的に貴重であり、なおかつ大型サイズであることなどから原本ではなく複製物による閲覧利用が望ましいもの）
- 地図複製 29件（所蔵地図のうち、利用頻度が高く、あるいは原本に傷みがあるなど、複製物による閲覧利用が望ましいもの）

〔史料館分室の移転〕

平成 24 年 2 月、館の全収蔵史料のうち約 30 %を保管している史料館分室の移転を実施しました。市立定時制高等学校の整備にともない、城内高校北側校舎の一部を利用していた分室を、大島 3 丁目の旧大庄西中学校体育館に移転したものです。

2 ボランティア

平成 23 年度も引き続き、『『尼崎市史』を読む会』などの企画・運営、史料調査や聞き取り調査、史料整理およびデジタル化など各種の作業について、ボランティアのみなさんの協力を得ました。

このうち、史料整理・デジタル化作業の実績は次のとおりです。

平成23度ボランティア作業実績

作業の種類	作業日程	回数	参加実人数	延べ人数
写真整理	グループ作業（月1回）	9回	5人	延べ37人
	随時個人作業	122回	3人	延べ122人
古文書整理	グループ作業（月1回）	9回	7人	延べ43人
マイクロフィルム保存	グループ作業（月2回）	15回	9人	延べ69人
その他の作業	随時個人作業	92回	7人	延べ92人
合計		247回	25人	延べ363人

平成 23 年度に新たに着手した作業として、古文書整理ボランティアのみなさんによる「常吉村文書」の整理作業があります。これについては、「1 史料の収集・整理・公開」の〔古文書・近現代文書類〕の項（本事業報告 p5）をご参照ください。

3 地域研究史料館専門委員

平成23年度地域研究史料館専門委員

代表	いわきたくじ 岩城卓二	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	いちざわてつ 市澤 哲	日本中世史	神戸大学大学院人文学研究科（教授）
	かきとうひろかず 垣東弘一	教育システム 情報学	園田学園女子大学（短期大学部准教授、そのだインターネットキャンパス所長、情報教育センター課長）

地域研究史料館では、史料館事業全般について、調査・研究していただき、また指導・助言を仰ぐことを目的として、各分野の専門家を専門委員

として委嘱しています。

平成 23 年度、委嘱した委員は前表のとおりです。

市澤委員および岩城委員には、それぞれ担当の時代分野についての調査・研究や史料情報提供などを行なっていただき、また次項に取り上げる新「尼崎市史」編集事業について、刊行物準備に向けた調査事項の検討と調査の実施などをご担当いただきました。

垣東委員には、新「尼崎市史」編集事業の一環として実施した Web 版『図説尼崎の歴史』データ構築に関する共同研究事業（平成 23 年 8 月 Web 公開）を、主としてご担当いただきました。

4 編集事業 - 新「尼崎市史」及び史料館紀要『地域史研究』 -

〔新「尼崎市史」〕

（参考：資料編 p17「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p25「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」）

新「尼崎市史」編集事業は、尼崎市制 80 周年記念振興事業として平成 8 年度に開始し、市制 100 周年の平成 28 年度に完結予定の事業です。「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、市制 100 周年に向けて、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる事業計画を実施しています。

このうち歴史情報の Web 公開の一環として、平成 19 年度から園田学園女子大学・同短期大学部との連携により『図説尼崎の歴史』の Web 版構築をすすめ、平成 21 年度・22 年度には同大学との間に共同研究事業契約を結んで、本格的なデータ構築作業を実施していただきました。

こうして完成したデータを、平成 23 年 8 月に Web 上に公開し、Web 版『図説尼崎の歴史』の運用を開始しました。公開後は各方面からご好評をいただいております、アクセス件数は月平均 770 ページビューをカウントしています。

また、市制 100 周年記念刊行物準備のための調査・検討作業として、主として地域研究史料館専門委員と地域研究史料館スタッフによるワーキング作業等を実施しました。

〔史料館紀要『地域史研究』〕

昭和 46 年（1971）10 月に尼崎市史紀要として創刊し、昭和 51 年度より尼崎市立地域研究史料館紀要として刊行を続けている『地域史研究』は、

平成 23 年 9 月に第 111 号を発行しました。

『地域史研究』第 111 号 A5 判 102 頁 600 部発行 頒価 850 円

—目次—

グラビア 昭和戦前期の阪神国道・西難波（木田幸雄氏寄贈写真）

論文 中世都市尼崎の空間構造 藤本^{たかひろ}誉博

難波^{なにわ}「八十嶋」^{やそしま}と神崎川・猪名川下流域 黒田慶一

史煙 尼崎藩主・青山^{よしとし}幸利遺徳顕彰碑—銘文と建立者たち— 中村光夫

誌上レファレンス 地域研究史料館

学生によるウェブ版『図説尼崎の歴史』の開発 垣東^{かきとうひろかず}弘一

人間魚雷・回天と阪本^{のぶみち}宣道君のこと—前編 回天のこと— 寺内邦夫

5 講座・自主グループ等の催し

〔『尼崎市史』を読む会月例会〕

平成 23 年度も引き続き、『図説尼崎の歴史』をテキストとする『尼崎市史』を読む会の月例会を、毎月第 3 木曜日の午後 6 時～7 時 30 分、中央図書館セミナー室において開催しました。第 186 回から第 197 回まで 12 回開催し、参加者は延べ 254 人でした。

〔『尼崎市史』を読む会第一巻分科会〕

『尼崎市史』を読む会」参加者有志が、尼崎の古代・中世史に関係する文献や論文を読み、自由な意見交換を通じて理解を深めることをめざして始めた研究会です。毎月第 1 金曜日の午後 6 時から 7 時 30 分まで、平成 23 年度は地域研究史料館において 10 回開催し、参加者は延べ 55 人でした。報告は参加者が輪番で担当し、天野忠幸氏の著書『戦国期三好政権の研究』（清文堂、2010 年）をテキストとして、地道な学習をすすめています。

〔自主グループ - 尼崎の近世古文書を楽しむ会〕

この会は、史料館が保存・公開する尼崎関係の古文書をテキストにして、近世のくずし字の読解に習熟することと、尼崎地域の近世史に親しむことを目的としています。例会の運営は参加者が中心となつて行ない、解読の成果は参加者有志がデジタル入力して史料館に保存しています。将来的に解読文のデータベースとして公開する構想のもと、史料館はテキストの選定、解読・内容調査等において助言・協力しています。

次の3クラスにわかれており、いずれも午後1時30分～3時30分、地域研究史料館会議室を会場として開催しています。

○第2・第4日曜日開催クラス 20回開催 参加人数延べ68人

テキスト1＝江戸時代の実録小説「銀の筭（かんざし）」

テキストは、Web上に公開されている早稲田大学図書館コレクションから画像をダウンロードして使用しました。

小説の内容は、元文4、5年（1739、1740）に実際に起きた辰巳屋騒動を題材としています。辰巳屋は「当時大坂一番の分限」者と称された富豪の商家で、家督相続をめぐる一族の紛争は江戸の幕府評定所の裁くところとなり、大坂町奉行など幕府役人たちをも巻き込んだ一大疑獄事件でした。この小説の冒頭部分に、尼崎城下辰巳町に住んでいた初代辰巳屋が大坂へ出るきっかけとなった事件として、尼崎藩の悪家老と女中お米の物語が綴られており、その部分を解説しました。

テキスト2＝道意新田・橋本治左衛門氏文書「諸願覚え日記」

（安政4年（1857）9月から同6年6月までを解説）

○第2・第4金曜日開催クラス 21回開催 参加人数延べ176人

テキスト＝早稲田大学図書館所蔵服部文庫「山中新右衛門関係文書」

伊丹市域の旧鴻池村山中家は、戦国時代の悲運の武将・山中鹿之助の子孫を名乗っていました。テキストは、この山中家の存続をめぐる幕末期に生じた紛争（元当主の新右衛門と大坂鴻池一族との紛争）を調停した尼崎藩担当者の記録です。

○第1・第3金曜日開催クラス 17回開催 参加人数延べ166人

講師＝石井進さん

テキスト1＝古田嘉章氏文書「時友村諸事留控帳」

（弘化4年（1847）8月から嘉永元年（1848）5月までを解説）

テキスト2＝伊丹市荒村寺所蔵「有岡古城之記」「有岡古城之記続編」

この史料は、伊丹の俳人照顔齋梶曲阜かじきよくふが「有岡宿昔話」や「有岡むかし語余録」など伊丹地域の古記録を収集・編纂した「有岡古続語」から、有岡城に関する記述を選んで慶応元年（1865）に抜き書きしたもの。文化年間から慶応までの部分（1804～1865）は、編者である曲阜自身の見聞によると記しています。曲阜は俗名大和田屋金兵衛（金平）という江戸下り酒の酒造家で、隠居して文芸に励ん

だ人物です。テキストの一部だけが『伊丹史料叢書』4 荒木村重史料（昭和 53 年）に翻刻されており、全文の翻刻を希望する荒村寺から提供された複製物をテキストとして使用しました。

見学会＝テキスト 1 の古文書が伝来した旧時友村および隣接する旧友行村地域の現地見学を実施しました。

6 市民団体・研究機関等との協働・連携

従前に引き続いて、市民団体や行政機関等からの依頼に応じて、歴史に関する講座や見学会への出講、講師紹介などを行ないました。また、公的機関や市民団体が実施する講座・展示等の催しや各種調査、出版事業などに対して、企画立案・実施協力・史料提供などの協働・連携を随時実施しました。

そのおもなものは、次のとおりです。

〔市民、地域団体等からの要請による出講〕

尼崎ボランティアガイド養成講座、尼崎消費者協会総会（市政出前講座）、あまがさき市民まちづくり研究会等主催近代建築保存活用シンポジウム（第 2 回）、小田会歴史探訪、尼崎東ロータリークラブ（市政出前講座）、東園田町会（市政出前講座）、崇徳院社会福祉連絡協議会連続歴史学習会、万葉の里・猪名寺再生委員会「猪名寺ぶらり散策ツアー」、武庫之荘文化会セミナー（市政出前講座）

〔尼崎市・他行政機関・公的機関等からの要請による出講〕

尼火会^{にかかい}市内歴史建造物視察、尼崎市新任職員研修、市河港課「尼崎運河講習会」、中央地域振興連絡推進会議・生涯学習部会主催歴史散歩、中央公民館開明分館講座、市立総合老人福祉センター講座、市立明和小学校出張授業、市立小園小学校校内研修会、県立尼崎稲園高校 PTA（市政出前講座）、園田学園女子大学「シニア専修コース・日本史学」講義、関西国際大学公開講座、神戸大学大学院人文学研究科「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」講義

〔講座・展示・調査・出版等への企画立案・実施協力・史料提供〕

サロン・ド・サモン主催「尼崎歴史講座」（「神戸・阪神歴史講座」）、猪名寺自治会猪名寺廃寺跡歴史パネル作成、伊丹市立博物館テーマ展「旧

村シリーズ「下河原」、甲南大学人間科学研究所発行『兵庫県学童疎開関係史料集成』第二輯、神戸大学大学院人文学研究科「地域歴史文化連携コンソーシアム」会議

なお、〔講座・展示・調査・出版等への企画立案・実施協力・史料提供〕のうち、甲南大学人間科学研究所発行『兵庫県学童疎開関係史料集成』第二輯は、同研究所が文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の助成をうけて平成20年度から実施している「心の危機の見極めと実践的ネットワークの創造」に向けた共同研究プロジェクトのうち「子ども時代の戦争体験」をテーマとする調査研究の成果物として、編集刊行されたものです。同書には、当館が所蔵する藤田浩明氏文書（浜国民学校学童集団疎開に関する史料）の一部を翻刻・掲載していただきました。

また「尼崎歴史講座」は、尼崎市城内地区を中心に歴史・文化を活かしたまちづくり活動に取り組む市民団体サロン・ド・サモンが主催する催しです。「尼崎歴史講座」であると同時に、兵庫県域を対象とする郷土史研究団体「神戸史学会」との共催による連続講座「神戸・阪神歴史講座」の一環として平成22年度から連続開催されており、当館は企画立案・実施過程において全面的に協力しました。

〔参考：平成23年度神戸・阪神歴史講座（尼崎歴史講座）実施状況〕

神戸・阪神歴史講座第5回（尼崎歴史講座第3回）

主催 神戸史学会、サロン・ド・サモン

共催 尼崎市市民運動中央地区推進協議会（県民交流広場事業）

日時 平成24年3月4日

会場 尼崎市中央地域振興センター コミュニティホール

講演 石川道子さん（酒史学会会員）「尼崎城下の江戸積み酒造業」

参加者 85人

－オプションツアー「尼崎城遺跡を訪ねて」－

日時 平成24年3月4日

解説 中川雄三さん（尼崎ボランティアガイドの会会員）

参加者 30人

以上

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例

昭和 49 年 10 月 3 日

条例第 48 号

(この条例の趣旨)

第 1 条 この条例は、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 日々散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献(以下「史料等」という。)を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるため、史料館を設置する。

(位置)

第 3 条 史料館の位置は、尼崎市昭和通 2 丁目 7 番 16 号とする。

(昭 61 条例 45 ・ 一部改正)

(事業)

第 4 条 史料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集し、整理し、保存すること。
- (2) 尼崎の歴史に関する調査、研究を行うこと。
- (3) 史料等を閲覧に供するとともに、必要な助言及び指導を行うこと。
- (4) 市史、研究紀要、史料目録等を編集し、刊行すること。
- (5) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、史料館の管理について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(昭和 49 年 12 月 28 日規則 124 で、昭和 50 年 1 月 10 日から施行)

付 則(昭和 61 年 11 月 1 日条例第 45 号)

この条例は、昭和 61 年 11 月 25 日から施行する。

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例施行規則

昭和 49 年 12 月 28 日

規則第 125 号

(この規則の趣旨)

第 1 条 この規則は、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例(昭和 49 年尼崎市条例第 48 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の手続)

第 2 条 条例第 2 条に規定する史料等(以下「史料等」という。)を閲覧しようとする者は、閲覧票を市長に提出しなければならない。

(複写の手続)

第 3 条 文書又は記録^{もんじよ}の複写を希望する者は、複写票を市長に提出しなければならない。

(史料館利用の制限)

第 4 条 市長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、史料館の利用を制限することができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 史料等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(閲覧及び複写の制限)

第 5 条 市長は、次に掲げる文書又は記録^{もんじよ}等(これらの複写物を含む。)の閲覧を制限することができる。

- (1) 損傷のおそれがあるもの
- (2) 個人の秘密に関するもの

2 前項の規定は、文書又は記録^{もんじよ}の複写の制限について準用する。

(損害賠償)

第 6 条 利用者は、史料等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその損害を賠償しなければならない。

(開館時間及び休館日)

第 7 条 史料館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただ

し、市長が特別の理由があると認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 休館日

ア 火曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

ウ 館内整理日(毎月末日。ただし、この日がアの休館日の場合は、その翌日とする。)

エ ばく涼期間(春季及び秋季において、それぞれ 1 週間以内)

オ 1 月 2 日から同月 4 日まで

カ 12 月 28 日から同月 31 日まで

(昭 50 規則 73・昭 63 規則 58・平元規則 4・平 5 規則 39・平 10 規則 14・平 17 規則 16・一部改正)

(閲覧票等の様式)

第 8 条 この規則の規定による閲覧票等の様式については、総務局長が定める。

(委任)

第 9 条 この規則で定めるもののほか、史料館の運営について必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、昭和 50 年 1 月 10 日から施行する。

(以下付則省略)

資料編

新尼崎市史編集委員会委員名簿（平成 24 年 4 月 1 日現在）

委員長	副市長	岩田 強 ^{つよし}
委員	地域研究史料館専門委員代表	岩城 卓二 ^{いわきたくじ}
委員	同 副代表	市澤 哲 ^{いちざわてつ}
委員	教育長	徳田 耕造
委員	総務局長	俵 雄次

地域研究史料館専門委員名簿（平成 24 年 4 月 1 日現在）

代表	岩城 卓二 ^{いわきたくじ}	日本近世史	京都大学人文科学研究所（准教授）
副代表	市澤 哲 ^{いちざわてつ}	日本中世史	神戸大学大学院人文学研究科（教授）
	田中 貴宏 ^{たなかたかひろ}	建築学	広島大学大学院工学研究院（准教授）

資料編

地域研究史料館 平成24年度歳入・歳出予算、事業別明細

歳出(10)総務費(05)総務管理費(40)地域研究史料館費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
委員報酬	報酬	1,224	1,224	地域研究史料館専門委員報酬 @34,000×3人×12月
	合計額	1,224	1,224	
新市史編集事業費	使用料賃借料	0	65	
	合計額	0	65	
史料館紀要発行事業費	報償費	160	160	『地域史研究』原稿料 論文等@2,000×60枚=120,000円 史料紹介等@1,000×40枚=40,000円
	需用費(印刷製本費)	366	366	『地域史研究』印刷製本(特財352)
	委託料	22	23	『地域史研究』一括発送委託
	合計額	548	549	
史料館管理事業費	需用費(光熱水費)	854	49	電気399 ガス248 水道148 下水道59
	委託料	386	402	分室機械警備 消防設備保守
	使用料賃借料	8,159	10,149	総文施設使用料 679,889円×12月=8,158,668円
	負担金補助及び交付金	1,101	0	総文維持管理経費負担分 91,680円×12月=1,100,160円
合計額	10,500	10,600		
史料等整備事業費	需用費	278	308	
	(消耗品費)	155	172	史料購入
	(印刷製本費)	123	136	史料製本、写真複写等
	備品購入費	231	256	史料購入
合計額	509	564		
地方史研究協議会等負担金	負担金、補助及交付金	47	47	全史料協会費35,000円、同近畿部会会費10,000円 同大会参加費2000円
	合計額	47	47	
史料館分室移転事業費(移転)	需用費(消)	0	616	
	役務費(手)	0	16	
	委託料	1,733	3,215	旧分室廃棄物処理
	備品購入費	0	654	
	小計	1,733	9,863	(前年度額は(設備)を含む中事業合計)

資料編

地域研究史料館 平成24年度歳入・歳出予算、事業別明細(続き)

歳出(10)総務費(05)総務管理費(40)地域研究史料館費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
その他諸経費	報償費	100	108	編集委員会出席謝礼 10,000円×2人=20,000円 調査員原稿料 1,000円×80枚=80,000円
	旅費	45	50	旅費
	需用費	315	349	
	(消耗品費)	314	348	史料整理用品等(特財193)
	(修繕料)	1	1	機械器具等修繕
	役務費	301	307	
	(通信運搬費)	140	147	電話料金
	(通信運搬費)	161	160	サーバー回線経費13,387円×12月(特財15)
	使用料賃借料	550	589	リーダープリンター賃借料 29,295円×12月=351,540円 コピー機賃借料 190,627円 ビジネスホンE装置 6,552円
	合計額		1,311	1,403
合計		15,872	24,315	一般財源15,312、特財560

歳出(10)総務費(05)総務管理費(40)一般管理費 (千円)

事業	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
臨時職員賃金	賃金	1,773	1,750	史料館事業補助 175日 1,320 公文書整理補助 60日 453

歳入(70)諸収入(20)実費弁償金 (千円)

	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
(10)総務費実費 弁償金	(10)市史等頒布 実費弁償金	352	349	『地域史研究』@850×415=352,750円
	(31)諸用紙印刷 実費弁償金	193	218	白黒コピー@10×17,500枚 カラーコピー@30×600枚

歳入(70)諸収入(30)雑入 (千円)

	節	予算額	前年度 予算額	内容・説明
(20)雑入	(03)広告事業収 入	15	15	ホームページバナー広告収入 (3,150円+2,100円)×3月=15,750円
	(98)その他の雑 入	0	9	

資料編

利用のご案内

当館は尼崎関係の古文書・近現代文書類や歴史的講武所、地図・写真等の地域史料、全国の歴史関係文献等を備えている文書館施設です。歴史について、知りたいことや研究したいことを調べることができます。お調べになりたいことや不明のこと、その他なんでもお気軽にご相談ください。

〔開館時間〕 9:00 ～ 17:30

〔休館日〕 火曜日・祝日（他に年末年始等、また春秋各 1 週間以内の整理休館があります）

史料の閲覧

開架閲覧室 ご自由にご覧ください。閲覧票への記入は不要です。

その他史料 カウンターの検索端末により検索、または目録により検索のうえ、「閲覧票兼複写票」により申請してください。なお、目録データのうえで「収蔵・所在」に「分室」と表示されている史料については、閲覧は予約制とさせていただきます。窓口、電話、Mail 等にて、利用予定日の 5 日前（休館日を除く）までに予約申請をお願いいたします。

コピーサービス 「閲覧票兼複写票」により申請してください。

モノクロコピー料金は 1 枚 10 円、カラーコピーは 1 枚 30 円です。

* コピー枚数が大量の場合は、当日中にコピーをお渡しできない場合や、やむをえずセルフサービスにてお願いする場合があります。

* 著作権法の規定により複写が制限される場合がありますので、ご了承ください。

マイクロフィルム・プリンターコピー 「閲覧票兼複写票」により申請してください。プリンターコピー料金は 1 枚 10 円です。

撮影 持参されたカメラで撮影される場合も、「閲覧票兼複写票」により申請してください。

* 古文書類のコピーサービスはしておりませんので、カメラをご持参のうえ撮影してください。

史料の貸出し

当館発行の印刷物など一部を除き、館外貸出しは行なっておりません。

詳しくは職員にお尋ねください。

手荷物

手荷物等はロッカーに入れてください。ロッカーの鍵はご自分でお持ちください。

閲覧票兼複写票

閲覧日
年 月 日

【本枠内を記入してください。】

注 本館所蔵の文書・記録等の複製は、複製権の制限を受ける場合があります。複製の際は、必ず本館に事前にご相談ください。	申請者 (印りがな) 氏名		住所(または連絡先) 〒		電話: 〒			
	請求記号番号	史料等の表題	所在	点数 (冊)	複製 許可	複製の種類 <input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	複製 枚数 枚	返却 確認
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
		複製箇所(ア-Z)				<input type="checkbox"/> コピー <input type="checkbox"/> プリンター <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 不可	枚	
確認欄 館長 <input type="checkbox"/> 係長 <input type="checkbox"/> 係 <input type="checkbox"/>			平成 年 月 日 備考	複製の種類 <input type="checkbox"/> カラー・デジタル・⑩ <input type="checkbox"/> カラー・③③ 合計		枚数	金額(円)	

※プリンター=マイクロフィルムリーダープリンター

0263-1 特A4 庁内

尼崎市立地域研究史料館

特別貸出票

尼崎市立地域研究史料館
 TEL: 06-6482-5246
 FAX: 06-6482-5244

【本枠内を記入してください。】

貸出期限は、貸出日から2週間以内です。期限日が休館日(火曜日と祝日)の場合はその翌日です。

申請者	(印りがな) 氏名		連絡先 〒		TEL	
	登録番号	請求記号	タイトル			
貸出日	平成 年 月 日	確認	データ入力	<input type="checkbox"/>	備考	
貸出期限	平成 年 月 日	確認				
返却日	平成 年 月 日	確認				

尼崎市立地域研究史料館における 歴史的公文書保存・公開事業の概要

1 事業実施の経緯

昭和 37 年（1962）6 月 尼崎市史編集事業開始（総務局所管）

尼崎市史編修室時代より公文書調査実施、歴史的公文書を収集、保存

昭和 50 年（1975）1 月 尼崎市立地域研究史料館設置（総務局所管）

尼崎市の文書館施設 尼崎および歴史的関連地域の歴史に関する古文書・近現代文書類、歴史的公文書、図書、写真、地図、絵葉書等を収集、整理、保存、公開

尼崎市史編集事業も引き継ぐ

この頃より、毎年の廃棄公文書よりの選別、収集、保存をルール化

昭和 62 年（1987）12 月 公文書館法公布（昭和 63 年 6 月施行）

平成元年（1989） 尼崎市文書規程に、歴史的公文書保存規定追加

（歴史的価値を有する文書の保存）

第 71 条 第 68 条第 1 項又は第 69 条第 1 項の規定により廃棄することと決定した文書のうち歴史的価値を有するものは、尼崎市立地域研究史料館（以下「史料館」という。）において、保存することができる。

2 前項の規定により、史料館において保存する文書は、廃棄文書目録にその旨の表示をしなければならない。

2 歴史的公文書の収集

- (1) 尼崎市文書規程（及び交通局、消防局、教育委員会文書規程）に基づき、毎年度、保存年限が満了し廃棄される公文書のリストを閲覧し、歴史的公文書として保存する必要があると判断した文書を選別、抽出して保存している。
- (2) 収集した歴史的公文書は、簿冊目録を作成し、各課に通知を行っている。
- (3) 年間廃棄冊数約 5,000 冊のうち 10 分の 1 にあたる約 500 冊を選別・保存している。

3 歴史的公文書等保存状況

歴史的公文書保存冊数 平成 23 年度末現在 17,189 冊

ほかに、行政刊行物・資料類を日常的に収集・保存

4 歴史的公文書の整理・公開

- (1) 簿冊目録を順次整備中。件名目録については、明治期文書より試行的に作成中。
- (2) 公文書館としての歴史的公文書公開基準等の規定整備を検討中。
- (3) 現在は、現用文書の情報公開制度に準じて閲覧対応を行っている。

5 その他の課題

平成 18 年度より全面稼働している電子起案・文書保存システムへの対応。

以上

平成 19 年 5 月 23 日
地域研究史料館作成
(平成 20 年 2 月 27 日改定)

歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領

1 趣 旨

総務局地域研究史料館（以下「史料館」という。）が尼崎市文書規程第 71 条、尼崎市消防局文書規程第 71 条、尼崎市交通局文書規程第 71 条、尼崎市教育委員会事務局文書規程第 58 条に基づき収集する歴史的価値を有する公文書、及び関連する報告書・資料類（以下「歴史的公文書等」という。）の収集、整理、保存及び公開に関し、必要な事項を定める。

2 歴史的公文書等収集・保存の目的

公文書館法第 3 条に示された地方公共団体の責務を果たし、尼崎市及び歴史的関連地域の歴史を後世に伝え、広く市民に公開するとともに本市の情報資源として活用するために、歴史的公文書等の収集、整理、保存、公開を行う。

3 収集対象となる文書・報告書・資料類

- (1) 市の主要な施策及び事業に関するもの
- (2) 組織・機構の変遷や管理または施設等の設置・改廃・管理に関するもの
- (3) 各種の条例・規則などの例規及び各種制度の新設・改廃に関するもの
- (4) 市制施行・市村合併等自治体の存立・行政区画の変更等に関するもの
- (5) 予算・決算等財政に関するもの
- (6) 陳情・請願など市民（個人・団体・法人）の意向及び動向に関するもの
- (7) 各種褒賞・表彰に関するもの
- (8) 各種調査・統計及び報告に関するもの
- (9) 市議会・行政委員会・審議会等会議に関するもの
- (10) 市有財産等の取得・管理・処分等に関するもの
- (11) 市民の権利・義務に関するもの

- (12) 許可・認可・免許・承認・通知・取消等の行政処分に関するもの
- (13) 不服申立て、訴訟等に関するもの
- (14) 公営企業の経営に関するもの
- (15) 監査等に関するもの
- (16) 主要な行事・事件・災害に関するもの
- (17) 社会情勢を反映する内容をもつもの
- (18) その他歴史資料として保存する価値があると認められるもの

4 歴史的公文書等の選別・収集

- (1) 史料館は、廃棄することと決定した公文書のうち前項に該当する文書を対象に、重要度、全体に占める位置、稀少性、作成年代、代替物の有無等を考慮して、将来歴史的公文書となり得る文書を廃棄文書目録から選別し、現物を確認したうえで簿冊単位で幅広く収集する（第一次選別）。
- (2) 史料館は、収集した文書の簿冊単位の目録を作成し、所管課に通知するとともに、写しを文書・公開担当に送付する。
- (3) 歴史的公文書は文書完結後一定年限を経たのち（通常は30年後）、歴史的公文書としての基準に照らしてなお個人情報保護等に配慮する必要のあるものを除いて、広く一般の利用に供することを予定している。それまでの期間（以下「中間保管期間」という。）中に、文書の内容を吟味して最終的に保存していくものを確定する（第二次選別）。

5 歴史的公文書等の管理と閲覧

- (1) 収集した歴史的公文書等は、地域研究史料館長の責任において整理・保存する。
- (2) 収集した歴史的公文書は、前項(3)のとおり将来において広く一般の利用に供することを予定しており、「尼崎市情報公開条例」第2条第2号イにより同条例は適用されない。
- (3) ただし、中間保管期間中の文書（以下「中間保管文書」という。）について、一律に非公開とすることは情報公開の趣旨から考えて適当ではないため、同文書については情報公開に準じた扱いとする。具体的には、市民等から中間保管文書閲覧の申出があった場合、収集した文書を廃棄手続時に所管していた課と協議のうえ、現用の情報公開制度に準じた基準により公開・非公開を決し、公開して差支えない文書は閲覧に供する。
- (4) 歴史的公文書を、その基準に照らして広く一般の利用に供していく事業について、その公開の年限や基準、具体的取扱等については、今後関係部局との協議及び準備を経て、別途規程等を定めて実施していくこととする。その際において、公開・非公開の判別基準設定については、一定年限を経てもなおかつ配慮すべき個人情報保護等について、情報公開制度の定めるところとの整合も十分考慮しつつ、行っていくこととする。
- (5) 収集した関連報告書・資料類のうち、公開を前提として作成されたものについては順次史料館において整理し、閲覧公開する。情報公開制限に該当する内容を含むもの等については、上記の公文書に準じて取り扱う。

以 上

新「尼崎市史」編集事業計画概要

1 計画立案の経緯

- (1) 既刊『尼崎市史』は市制 50 周年（昭和 41 年）記念事業として昭和 37 年事業開始、13 巻・別冊 1 を刊行して昭和 63 年に事業終了。その後『尼崎地域史事典』を平成 8 年に刊行した。
- (2) 平成 8 年度の市制 80 周年にあたり、記念振興事業として新「尼崎市史」事業を立案。平成 8・9 年度を計画検討期間として事業計画を策定し、平成 10 年度より本格実施に移っている。

2 新「尼崎市史」の編さん理由

- (1) 計画立案検討の平成 8 年度段階で、既刊市史本編刊行（昭和 45 年刊行終了）からすでに 25 年以上経過していたことに鑑み、近隣市動向もにらみながら新市史刊行の検討を行った。
- (2) 政治経済・社会構造中心の既刊『尼崎市史』に対して、より親しみやすく身近な歴史を求める市民からの要望にこたえる新市史を作っていく。
- (3) 社会の急速な変化のなかで失われつつあり、今でなければ記録し得ない地域の生活の歴史を、聞き取りなどを通じて記録化し、後世に伝える。
- (4) 市史の活用を通じて、まちづくりなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史作りをめざす。

3 新「尼崎市史」の特徴

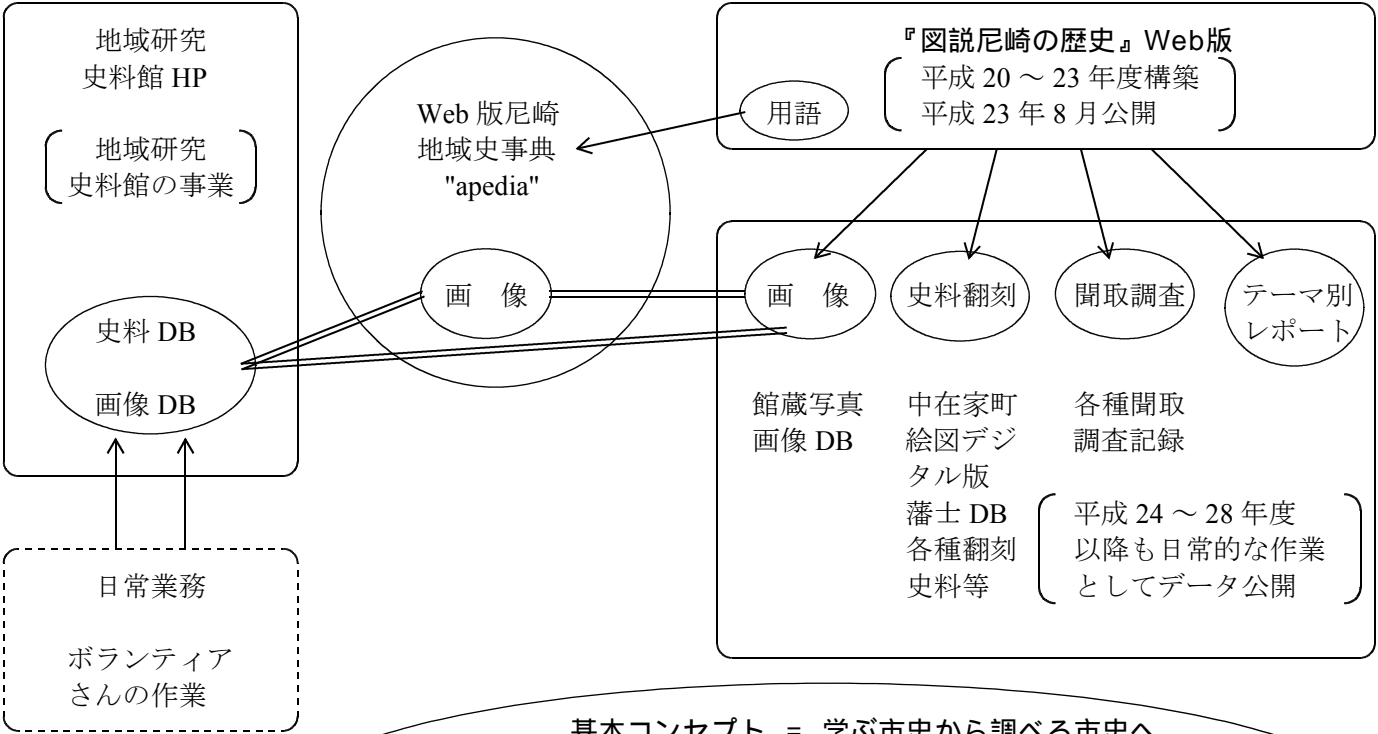
- (1) 生活・文化史を中心に、今でなければ記録し得ない身近で具体的なテーマ・内容を重視する。
- (2) 既刊『尼崎市史』編さんの時代的制約上、やや不十分な部分の残る 15 年戦争期以降（1930 年代以降）の現代の部分について、本格的な調査・編さんを行う。
- (3) 事業手法の点では、市民参加・ネットワーク型を基本とし、文献調査に加えて聞き取り調査やフィールドワークを重視する。
- (4) 調査の過程で収集した史料やデータを蓄積し、データベース編として公開・活用していく。

4 年次計画と編別構成

平成 8・9 年度 (市制 80 周年)	事業計画立案策定
平成 18 年度 (市制 90 周年)	『図説尼崎の歴史』刊行 530 頁 図版や写真を豊富に取り入れた通史、原始・古代～現代
平成 19・20 年度	『図説』刊行を踏まえて見直し計画検討・策定 『図説尼崎の歴史』Web 版構築の試行
平成 21～23 年度	『図説尼崎の歴史』Web 版構築・公開
平成 24～28 年度 (市制 100 周年)	仮称『時代別編』（調べ方ガイド）及び『尼崎市クロニクルー 100 年のあゆみ』（A4 判平均 200 頁×3 冊、箱入り）編集・刊行

以上

新「尼崎市史」編集事業計画イメージ図



基本コンセプト = 学ぶ市史から調べる市史へ
 新「尼崎市史」の前半 = 『図説尼崎の歴史』の刊行 = 誰もが親しみやすく尼崎の通史を学べる印刷物の刊行
 新「尼崎市史」の後半 = 誰もがみずから地域の歴史を調べ、あきらかにしていくための場づくりを刊行物と Web で

刊行物

時代別 (ネーミングは要検討) ～平成 23 年度準備作業 → 24～27 年度執筆編集 → 28 年度刊行

[内容編成上の各巻共通事項]

- ① その時代・分野について、既刊『尼崎市史』等があきらかにしたこと、到達点
- ② 代表的史料等の紹介と使い方の紹介・説明 (図版等でビジュアルに、レファレンスケースから使い方例示、調査プロジェクトや活用の事例紹介)
- ③ 各時代のトピック調査・研究・活用ー
 - ① から導き出されるトピック
 - ② の具体例としてのトピック
 - 新たな視角・テーマのトピック

[編別構成 (仮題)]
 『尼崎の地理・地形 (仮題)』『尼崎の古代・中世』『尼崎の近世』『尼崎の近代・現代』
 [体裁等] A 4 判、フルカラー (図説形式を基本とする)、3,000 冊発行
 時代別編＋クロニクル＝平均 200 ページ× 3 冊構成、箱入り

『尼崎市クロニクル - 100年のあゆみ - 』
 年表＋写真・図版形式
 A4 判、フルカラー
 3,000 冊 平成 28 年度発行

要調査・検討事項

基本コンセプト・計画案の確認
 編別構成ごとの内容具体化
 予算の積算、既存計画との比較

地域研究史料館刊行物販売一覧

『図説尼崎の歴史』	4,200円
『尼崎地域史事典』	3,000円
『尼崎の地名』	2,000円

史料館紀要『地域史研究』

第1巻～ 第31巻	年間購読（3冊）	2,000円
	1冊ばら売り	750円
第32巻～ 第34巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第35巻	年間購読（2冊）	1,800円
	第1号ばら売り	850円
	第2号ばら売り	1,200円
第36巻～ 第39巻	年間購読（2冊）	1,500円
	1冊ばら売り	850円
第110～112号		850円
『地域史研究』 売り切れ号	第23巻第2号（通巻68号） 第37巻第2号（通巻105号）	

『尼崎市史』

第1巻	通史	原始～古代	売り切れ
第2巻		近世	売り切れ
第3巻		近代	売り切れ
別冊	尼崎の戦後史		売り切れ
第4巻	史料	古代・中世	3,500円
第5巻		近世（上）	4,000円
第6巻		近世（下）	4,000円
第7巻		近代（上）	4,000円
第8巻		近代（下）	4,000円
第9巻	統計		3,500円
第10巻	文化財・民俗		3,500円
第11巻	考古		3,500円
第12巻	現代（史料）		4,000円
第13巻	年表・索引等		4,000円
「尼崎の小字図」 （『尼崎市史』第10巻付図）			160円

いずれも地域研究史料館窓口にて販売しているほか、次のいずれかの方法により、郵送で購入することもできます。

- (1) 地域研究史料館までご連絡いただければ、振込用紙をお届けしますので、銀行窓口にてお振込みください。入金確認後、送料着払いにて送本いたします。ただし、振込後、当館で入金を確認できるまで日数がかかる場合がありますので、お急ぎの場合は(2)の現金書留にてご送金ください。
- (2) 現金書留にて頒布代金をご送金ください。折り返し送料着払いにて送本いたします。

地域研究史料館へのアクセス

■所在地・連絡方法

〒 660-0881 尼崎市昭和通 2-7-16 尼崎市総合文化センター 7階

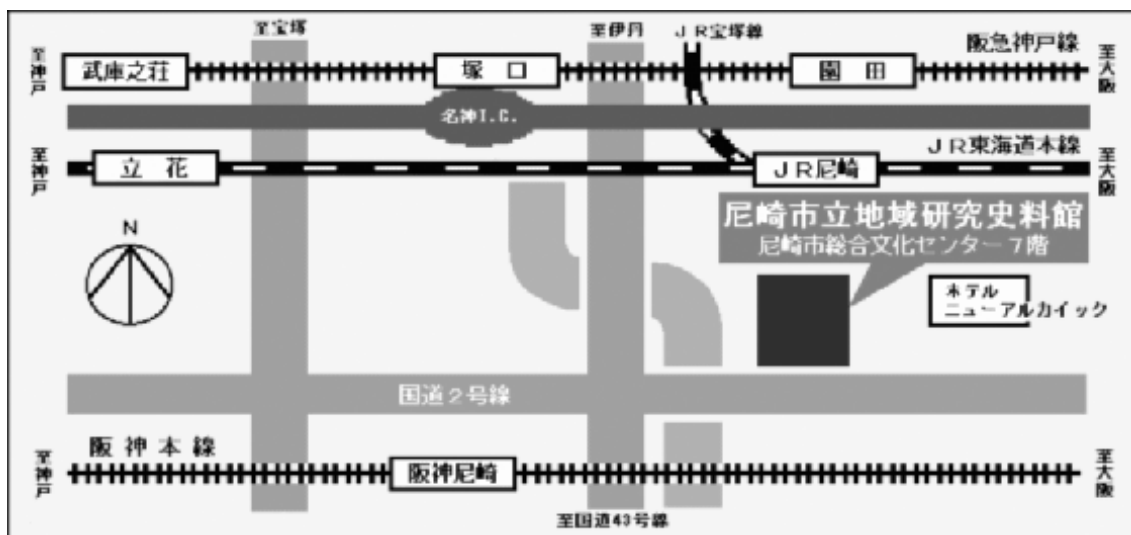
TEL06-6482-5246 FAX06-6482-5244 (火曜・祝日休館)

e-mail ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp

阪神尼崎駅下車、北東徒歩約5分

市バス「総合文化センター」、阪急・阪神バス「尼崎文化センター前」

下車すぐ



■自動車利用の方へ

史料館の駐車場はありません。総合文化センター駐車場(有料)をご利用ください。